

半期報告書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく報告書)

(第63期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

旭情報サービス株式会社

東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

(E04920)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

旭情報サービス株式会社

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【中間財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第63期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 旭情報サービス株式会社

【英訳名】 ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 広徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【電話番号】 03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 水島 克典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【電話番号】 03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 水島 克典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭情報サービス株式会社 横浜オフィス
(横浜市神奈川区金港町1丁目4番)
旭情報サービス株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦2丁目3番4号)
旭情報サービス株式会社 大阪オフィス
(大阪府中央区難波5丁目1番60号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	7,190,644	7,743,659	14,786,290
経常利益 (千円)	609,414	687,480	1,456,767
中間(当期)純利益 (千円)	414,617	468,255	1,071,208
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数 (千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額 (千円)	10,451,962	11,165,741	10,966,711
総資産額 (千円)	13,215,094	13,964,544	13,932,153
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.67	30.12	68.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	22.00	28.00	56.00
自己資本比率 (%)	79.1	80.0	78.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,682	294,125	1,066,579
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△196,642	△426,009	372,625
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△224,779	△263,463	△395,586
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	5,346,890	5,883,901	6,279,249

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな景気回復が継続しました。先行きにつきましては、物価上昇の長期化や地政学的リスクの多様化、海外景気の下振れなどの懸念により、依然として不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、企業の事業拡大や人手不足解消に向けた戦略的なIT投資が活発化しており、AIやクラウドサービス、セキュリティ対策、RPA等のDX推進をはじめ、従来型のシステム刷新の需要が拡大しております。

このような情勢の下、当社では顧客のニーズの迅速な把握と提案力により、案件獲得と契約料金の改善に努めたことで売上が伸長しました。とりわけ、自動車関連や移動体通信等の分野における受注拡大が大きく貢献しました。また、技術者を確保するための採用強化や技術者への教育投資及び賃金改善等も積極的に取り組みました。

これらの結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高7,743百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益681百万円(前年同期比14.4%増)、経常利益687百万円(前年同期比12.8%増)、中間純利益468百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス)

顧客への提案活動を強化した結果、主に自動車関連や移動体通信の分野における受注が伸長し、売上高は6,448百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

(システム開発)

顧客のDX推進に関わる案件や業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は1,138百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んでおりますが、一部案件で契約料金が改善された結果、売上高は156百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末より502百万円減少し、9,615百万円となりました。これは主に、契約資産50百万円、仕掛品14百万円、前払費用37百万円の増加、現金及び預金395百万円、売掛金115百万円、有価証券99百万円の減少によるものであります。固定資産は534百万円増加し4,349百万円となりました。これは主に、投資有価証券595百万円、前払年金費用36百万円の増加、保険積立金89百万円の減少によるものであります。

この結果、資産総額は、前事業年度末より32百万円増加し、13,964百万円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末より124百万円減少し、2,713百万円となりました。これは主に、未払費用36百万円、未払法人税等33百万円の増加、未払金166百万円、その他に含まれる未払消費税等40百万円の減少によるものであります。固定負債は、前事業年度末より42百万円減少し、85百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金42百万円の減少によるものであります。

この結果、負債総額は、前事業年度末より166百万円減少し、2,798百万円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ199百万円増加し、11,165百万円となりました。これは主に、中間純利益468百万円の計上による増加と、配当金264百万円の支払いによる減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ395百万円減少し、5,883百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は294百万円（前年同期は532百万円の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益686百万円、売上債権の減少115百万円、その他の負債の減少175百万円、法人税等の支払額183百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は426百万円（前年同期は196百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出603百万円、有価証券の償還による収入100百万円、保険積立金の積立による支出94百万円、保険積立金の解約による収入172百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は263百万円（前年同期は224百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額263百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、引き続き入手可能な情報に基づいて市場動向の把握に努めるとともに、最善の経営方針を検討してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載の内容から変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,729,000株増加し、41,458,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	16,529,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,264,850	16,529,700	—	—

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は8,264,850株増加し、発行済株式総数は16,529,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	—	8,264,850	—	733,360	—	623,845

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が8,264,850株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	12,170	15.66
大槻 幸子	神奈川県横浜市青葉区	4,005	5.15
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,289	4.23
大槻 武史	東京都目黒区	1,687	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,570	2.02
大槻 剛康	大阪府吹田市	1,503	1.93
大槻 幸史	北海道苫小牧市	1,362	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,281	1.65
小野 一夫	京都府京都市伏見区	1,100	1.42
大槻 広子	神奈川県横浜市青葉区	979	1.26
計	—	28,947	37.24

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,924百株があります。
2 2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 492,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,728,800	77,288	—
単元未満株式	普通株式 43,650	—	—
発行済株式総数	8,264,850	—	—
総株主の議決権	—	77,288	—

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	492,400	—	492,400	5.96
計	—	492,400	—	492,400	5.96

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,779,249	6,383,901
売掛金	2,963,467	2,847,476
契約資産	1,607	51,669
有価証券	299,034	199,700
仕掛品	4,157	18,344
前払費用	63,029	100,040
その他	7,444	14,359
流動資産合計	10,117,991	9,615,491
固定資産		
有形固定資産	57,680	54,431
無形固定資産	30,179	26,307
投資その他の資産		
投資有価証券	1,846,422	2,442,279
敷金及び保証金	※ 207,061	※ 205,866
保険積立金	826,646	737,298
前払年金費用	562,073	598,126
繰延税金資産	268,191	270,383
その他	15,906	14,360
投資その他の資産合計	3,726,302	4,268,313
固定資産合計	3,814,162	4,349,052
資産合計	13,932,153	13,964,544

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	210,000	210,000
未払金	405,282	238,646
未払費用	561,195	597,496
未払法人税等	229,515	263,472
賞与引当金	1,120,470	1,139,080
その他	311,607	265,082
流動負債合計	2,838,071	2,713,778
固定負債		
役員退職慰労引当金	127,370	85,024
固定負債合計	127,370	85,024
負債合計	2,965,441	2,798,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,523	624,523
利益剰余金	9,868,894	10,072,890
自己株式	△371,818	△371,818
株主資本合計	10,854,960	11,058,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129,036	124,071
土地再評価差額金	△17,285	△17,285
評価・換算差額等合計	111,751	106,786
純資産合計	10,966,711	11,165,741
負債純資産合計	13,932,153	13,964,544

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	7,190,644	7,743,659
売上原価	5,740,887	6,155,634
売上総利益	1,449,757	1,588,024
販売費及び一般管理費	※ 853,792	※ 906,404
営業利益	595,964	681,620
営業外収益		
受取利息	7,933	11,960
受取配当金	3,525	3,883
賃貸不動産収入	498	498
助成金収入	2,050	340
雑収入	752	1,062
営業外収益合計	14,759	17,745
営業外費用		
支払利息	894	782
保険解約損	-	10,571
賃貸不動産費用	348	346
雑損失	66	185
営業外費用合計	1,309	11,885
経常利益	609,414	687,480
特別損失		
固定資産除却損	-	692
特別損失合計	-	692
税引前中間純利益	609,414	686,788
法人税等	194,797	218,532
中間純利益	414,617	468,255

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	609,414	686,788
減価償却費	6,372	6,741
長期前払費用償却額	2,634	2,488
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△125	272
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,740	18,610
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	57	-
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△15,844	△36,052
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,192	△42,346
受取利息及び受取配当金	△11,458	△15,844
支払利息	894	782
賃貸不動産収入	△498	△498
賃貸不動産費用	348	346
保険解約損益 (△は益)	-	10,571
有形固定資産除却損	0	692
売上債権の増減額 (△は増加)	123,380	115,991
契約資産の増減額 (△は増加)	△36,423	△50,061
前払費用の増減額 (△は増加)	△25,498	△37,011
その他の資産の増減額 (△は増加)	△23,432	△18,109
未払費用の増減額 (△は減少)	24,901	36,301
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△30,745	△40,580
その他の負債の増減額 (△は減少)	143,694	△175,141
その他	144	206
小計	757,268	464,149
利息及び配当金の受取額	10,634	13,781
利息の支払額	△846	△784
法人税等の支払額	△234,374	△183,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	532,682	294,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△312
無形固定資産の取得による支出	△984	-
投資有価証券の取得による支出	△300,000	△603,754
有価証券の償還による収入	200,000	100,000
定期預金の預入による支出	△500,000	△500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
保険積立金の積立による支出	△94,167	△94,167
保険積立金の解約による収入	-	172,943
賃貸不動産の管理による支出	△239	△242
賃貸不動産の賃貸による収入	498	498
敷金及び保証金の差入による支出	△2,793	△1,207
敷金及び保証金の回収による収入	1,044	152
その他	-	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,642	△426,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	-
配当金の支払額	△174,779	△263,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,779	△263,463
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111,260	△395,347
現金及び現金同等物の期首残高	5,235,630	6,279,249
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,346,890	※ 5,883,901

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,400千円	4,400千円

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与	249,078千円	278,934千円
賞与引当金繰入額	90,523	94,838
役員退職慰労引当金繰入額	4,452	3,784
退職給付費用	4,496	3,211
家賃	140,587	142,364
減価償却費	6,355	6,741

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,846,890千円	6,383,901千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000	△500,000
現金及び現金同等物	5,346,890	5,883,901

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	174,879	22.50	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	170,993	22.00	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	264,260	34.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月5日 取締役会	普通株式	217,626	28.00	2024年9月30日	2024年11月27日	利益剰余金

(注)2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

売上高	情報サービス事業
ネットワークサービス	5,971,286
システム開発	1,066,740
システム運用	152,617
顧客との契約から生じる収益	7,190,644
その他の収益	—
外部顧客への売上高	7,190,644

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

売上高	情報サービス事業
ネットワークサービス	6,448,695
システム開発	1,138,755
システム運用	156,208
顧客との契約から生じる収益	7,743,659
その他の収益	—
外部顧客への売上高	7,743,659

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	26円67銭	30円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	414,617	468,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	414,617	468,255
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,544	15,544

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大並びに株主数の増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,264,850株
今回の分割により増加する株式数	8,264,850株
株式分割後の発行済株式総数	16,529,700株
株式分割後の発行可能株式総数	41,458,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日	(金曜日)
基準日	2024年9月30日	(月曜日)
効力発生日	2024年10月1日	(火曜日)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日(火曜日)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,729,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>41,458,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年8月22日	(木曜日)
効力発生日	2024年10月1日	(火曜日)

2 【その他】

2024年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 217,626千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 28円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2024年11月27日 |
- (注) 1 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。
2 「1株当たりの金額」については基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 正 邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【会社名】 旭情報サービス株式会社

【英訳名】 ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 広徳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭情報サービス株式会社 横浜オフィス
(横浜市神奈川区金港町1丁目4番)
旭情報サービス株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦2丁目3番4号)
旭情報サービス株式会社 大阪オフィス
(大阪市中央区難波5丁目1番60号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 濱田 広徳は、当社の第63期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。